

令和2年 第7回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和2年7月21日 午後6時30分				
開会日時	令和2年7月21日 午後6時30分				
閉会日時	令和2年7月21日 午後6時45分				
開催場所	ふじみ野市役所第2庁舎3階 B301会議室				
教育長	朝 倉 孝				
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出	教育部長	皆川恒晴
	2	塩野 好一	出	学校教育課長	清水篤史
	3	丸山 昇	出	学校教育課主幹	三宅雅生
	4	茂井万里絵	出	主幹兼大井中央公民館長	内田徳子
				主幹兼上福岡歴史民俗資料館長	高崎直成
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人	
会 議 概 要					
議 事 等					
<p>第49号議案 「ふじみ野市立公民館条例の一部を改正することについて」(可決)</p> <p>報告事項 「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱及び任命することについて)」(承認)</p> <p>報告事項 「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立資料館協議会委員を委嘱することについて)」(承認)</p>					
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和2年第7回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>				
教育長					
	<p>○会議録の承認</p> <p>まず、はじめに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p>				
教育長					
各委員	(確認事項なし)				
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。				

各委員 教育長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
教育長	<p>○教育長からの報告</p> <p>学校でのコロナウイルスの感染状況ですが、現在までのところ、小学校1校で陽性の児童が確認されました。それに伴い、1日だけ臨時休業として消毒を行い、翌日から再開いたしました。その情報につきましては、その学校のみ流させていただきました。そのことにより、多くの方々から「心配だ」というような御意見をいただきましたが、あくまでも陽性者であるとか濃厚接触者というのは、市や学校が決めるのではなく、全て県の保健所が決める、感染症予防法により県が中心となって動くものですから、情報の公開についても全て県が中心となります。そうしますと県が出す情報が少ないと市からの情報も非常に少なくなってしまうので、一部の市民の方から市は隠蔽しているのではないか、というような御意見も多数寄せられました。ただし、県のマニュアルでいきますと陽性者がいたとしても、今回の場合、校内で濃厚接触者がいなかったという結果でしたので、本来、臨時休業をする必要もなく、また、陽性者が出たということ言う必要もなく、濃厚接触者についても触れる必要もない、一切、外に情報を出さなくとも良いということだったのですが、やはり、万が一ということもありますし、市民、特に保護者に対しては、情報をきちんと伝える必要があるだろうということで、私どもは、この特定の小学校については、保護者に通知をして臨時休業をするという処置をさせていただきました。なかなか、県のマニュアルと現実との間に乖離があるように思っています。やはり、安全第一ということを中心に情報公開すべきところは公開しながら、進めてまいりたいと考えます。ただし、人権の保護、変な風評が立たないようにすることも重要でございますので、バランスを取りながら、今後とも進めてまいります。また、逐次、様々な情報等がありましたら皆様にお知らせしたいと思っております。</p> <p>各小中学校については、本来であれば来週から夏休みに入るところですが、来週いっぱい授業を行います。ただ、幸いなことに梅雨が長引いて</p>

おりますので、あまり猛暑にならずに7月いっぱい乗り切れるものと思います。

また、各施設においては、現在、若干規制を緩和しながら、開館を進めているところですが、全ての規制緩和というところまでは、まだまだいかないというところで、様子を見ているところです。しばらくは感染者の数が減らないところを見ると、このまま一部の規制を加えながら継続していく必要があると考えております。

以上、何点か報告をいたしました。確認事項等がありましたらお願いします。

丸山委員

一点だけ、ふじみ野市の管轄の保健所はどこになるのでしょうか。

教育長

朝霞保健所になります。

丸山委員

それで、埼玉県の発表はバラバラじゃないですか。

教育長

県がこういう発表をしましたということで、ふじみ野市に連絡が来ます。ところが、中には、陽性者が住所地を伏せてほしいという意向があり、その意向を県が呑んだ場合、市には情報が来ないということになります。この場合の県の発表は、住所地が空欄で、その方の症例が出る形になります。この辺りが、情報をかくしているのではと疑われる要因になっています。

私どもは、県からの情報以外は外に出せないということになりますので、この辺りが非常に難しいところです。市民の方々の不安はよく分かりますが、同時に制約もあるということで、なかなか、御理解をいただくのは難しいところであります。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項2件です。

○提案理由の説明

教育長

それでは、教育部長から議案の提案理由をお願いします。

教育部長

(提案理由を説明)

○第49号議案

教育長	はじめに、第49号議案「ふじみ野市立公民館条例の一部を改正することについて」を議題といたします。本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いします。
大井中央公民館長	<p>第49号議案、ふじみ野市立公民館条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。</p> <p>本件につきましては、「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」に基づく上福岡公民館の大規模改修工事により、新たに（仮称）ふじみ野市東地域文化施設が整備されることに伴い、ふじみ野市立公民館条例の一部を改正したいため、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、提出するものです。資料を2枚めくっていただき、「ふじみ野市立公民館条例新旧対照表」を御覧ください。</p> <p>主な改正点としまして、別表第1及び別表第2に表記されております「上福岡公民館」の名称及び、上福岡公民館関係項目を削除いたします。</p> <p>また、今般の一部改正に併せて別表第1中、「ふじみ野市立大井中央公民館亀居分館」の位置表記を一部修正し、正しい表記といたします。</p> <p>なお、条例施行日は令和3年4月1日を予定しておりますが、大井中央公民館亀居分館の位置表記に係る改正規定は公布の日を施行日と予定しております。</p> <p>主な改正点は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教育長	それでは、この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	<p>御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第49号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第49号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱及び任命することについて）」、学校教育課長よ</p>

学校教育課長	<p>り報告をお願いします。</p> <p>昨年の10月23日定例教育委員会会議で議決をいただきましたイトーヨーカドー跡地の通学区域の編成を審議するための、学区審議会委員の委嘱につきまして、委員の一部を変更し、委嘱することを「ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3号」に基づき教育長専決とさせていただきますので、同条第4項の規定により、報告するものです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催時期が遅れたため、学区審議会委員の一部について変更して委嘱させていただいたものです。</p> <p>なお、本審議会については、今月の8日に第1回目を開催し、本市教育委員会の方針である元福小学校及び葦原中学校の通学区域とすることについて、御審議をいただきました。</p> <p>委員の方からは教育委員会の方針について、賛成意見を多くいただきましたので、今月29日開催予定の第2回学区審議会において、答申内容を決定していただく予定です。</p> <p>答申内容につきましては、次回の定例教育委員会会議において、報告をさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただ今の専決処理について、委員の変更については、充て職の方が年度が替わって変更となったものです。その他、第1回の審議会の報告についても課長からありました。各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
富田教育長職務代理者	<p>ただ今、審議会委員の変更については理解したところですが、この会議の中で賛成意見を多くいただいたとのことですが、その他で懸念事項等の意見がありましたら、お聞かせいただければと思います。</p>
学校教育課長	<p>懸念事項等の御意見はありませんでした。今回の方針について賛成の声が非常に多く、是非お願いしたいとのことでした。</p>
教育長	<p>他にありますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>

<p>教育長</p> <p>上福岡歴史民俗資料館長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立資料館協議会委員を委嘱することについて）」、歴史民俗資料館長より報告をお願いします。</p> <p>「ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて」報告をさせていただきます。</p> <p>本市では、ふじみ野市資料館条例第8条によりふじみ野市資料館運営協議会を設置しています。同条例により、定数は7人以内、任期は2年となっています。</p> <p>今回は、所属団体における担当者の報告があったため、委員を委嘱することについて「ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項」により専決処理を行い、御報告させていただくものです。</p> <p>別紙名簿を御覧ください。新たな委嘱委員ですが、ふじみ野市資料館運営協議会規則第3条における3号委員「文化財保護審議会委員」です。6月24日に行われた令和2年度第1回ふじみ野市文化財保護審議会において、文化財保護審議委員 比嘉 洋子氏が選出されました。任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までです。</p> <p>以上よろしくお願いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○各課からの報告</p> <p>ここで本会議に出席している各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(上福岡歴史民俗資料館長)</p>

<p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和2年第1回臨時教育委員会会議を令和2年8月3日(月)午後6時30分から、会場は市役所第4庁舎2階D201会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、次回の臨時教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和2年第7回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(18時45分)</p>	